

構遺物は検出されなかった。

③の恵我長野西陵の調査は、墳丘崩壊時に埴輪一二片を採集し、崩壊面の一部に埴輪底部が露出したので、状況の実測と隣接部の埴輪列有無の調査を実施。埴輪列の存在が想定されたので、③の応急処置を実施、掘削土中より埴輪一二片、崩落土中より埴輪一〇片を採集した。

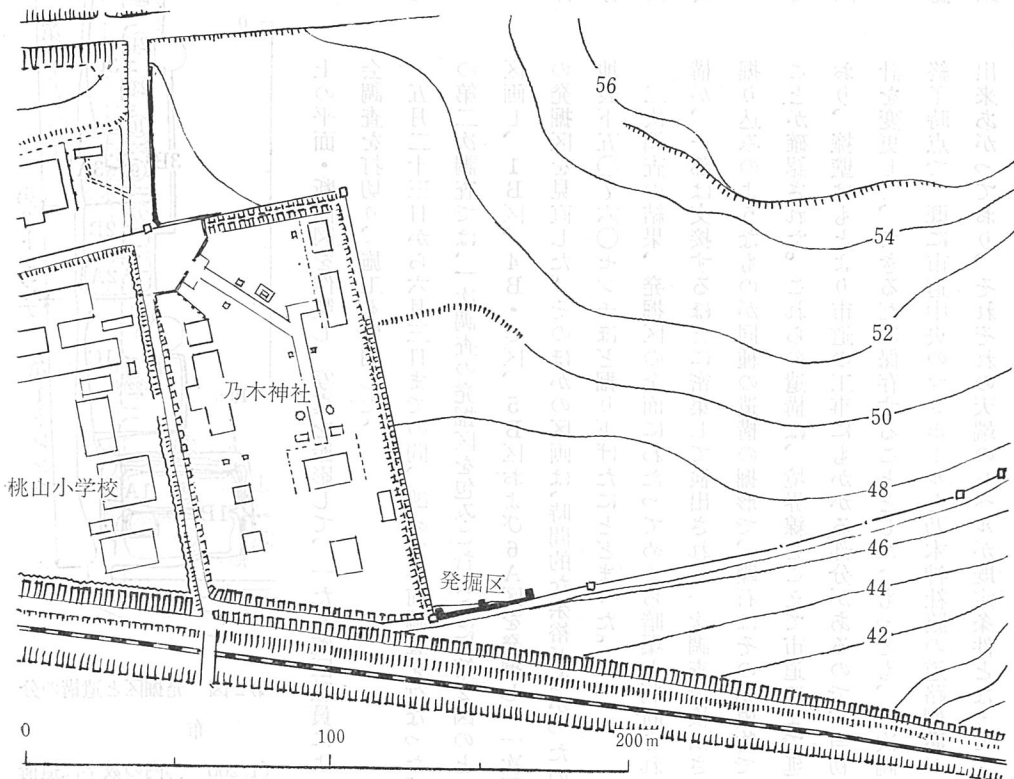
④・⑤は地山の掘削が大部分で遺物は検出されなかった。

⑥以下①・④・⑤の桃山陵墓地、②・③・④の安楽寿院陵、③・③・③の宇度墓、①の光雲寺内久邇宮墓地、⑤の般舟院陵、①の清浄華院内皇族・女院墓地、①の鎔宮・寿萬宮墓地、①の智成親王墓、③の紙屋上陵、③・④の恵我長野西陵の各調査、御墓石塔の調査の順に調査の概要を掲載する。

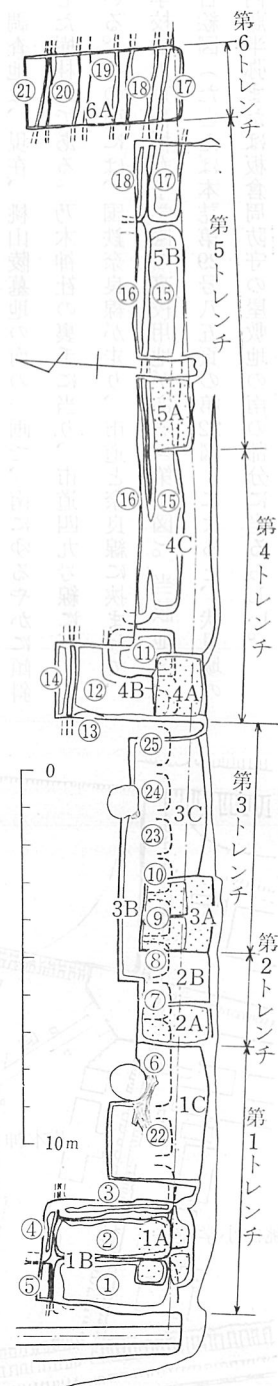
(石田茂輔)

### 桃山陵墓地南側境界擁壁設置補償工事区域の調査

調査地は、現在、桃山陵墓地の南の一画で、南にゆるやかに傾斜した樹林地である。乃木神社の裏手に当り、市道四九号線に面している。その南には、国鉄奈良線が走り、市道と奈良線に挟まれて、学校法人京都橘女子学園の高校用地がある(第1図)。当該地は、古絵図(たとえば本誌第29号八五頁の第22図)によると、伏見城内藤半弥または板倉周防守の屋敷地の南の部分に当るらしい。



第1図 発掘区の位置 (1/2500)



第2図 発掘区と遺構の分布  
(1/200 ○内の数字は遺構番号)

橘学園高校が桃山陵墓地の隣接地に移転してくるのに伴い、市道の拡幅・路床引下げおよび擁壁取設工事が計画された。このうち、擁壁は、境界線に沿って陵墓地内に取設けられることとなったので、当該地を発掘調査した。調査は、三次にわたった。

第一次の調査は、昭和五十八年四月二十一日から五月四日まで行なった。工事に立会うべく、まず施工地のうち五箇所すなわち第2図網部分(第1トレンチA区、第5トレンチA区。以下「1A区」のように略称する。)を試掘したところ、各区から礫石層(茶褐色粘土混り)が検出され、そのなかから瓦片が採集された。礫石は、掘り込みのなかに充填されているようで、現地を検分した京都市の文化財担当者からも同様の見解が示され、瓦が安土桃山時代のものであるとの教示も得られた。そこで礫石層の平面的な輪郭や範囲をみるために、4A区と5A区との間を掘り下げ、礫石層の頭を露出させたところ、部分的に粗密はあるが、ほぼ全面に礫が群在していることが判明した。しかし礫石の性格を確認するまでには至らなかった。本格的な調査の必要が感じられたので、以

上の平面・断面図を作製し、写真を撮影して、一たん監区職員による立会調査を打ち切り、施工も延期した。

五月二十三日から六月三日までの間、改めて事前調査を行なった。この第二次調査では、一次調査の発掘区を包みこむように、第2図のとおり区画し、1B区、4B・C区、5B区および6A区を発掘し、一次調査の発掘区を見直した。そのほかの区画は、時間的な余裕がなかったので、地表下五〇〜六〇センチほど掘り下げたにとどまった。

二次調査の結果、発掘区の全面にわたってめくら暗渠と判断される遺構が、一部は交接するほどに密集して検出され、一次調査で検出された掘り込みのようなものが同種の遺構の掘形で、礫石はその充填物であることが確認された。これらの遺構は、境界線をこえて市道にまで延びており、擁壁はもとより市道の工事にもかかる部分があるので、当初の設計を変更して、できるだけ保存することとした。もっとも、二次調査の終了時点で、既に市道中央のマンホールと乃木神社脇の道路側溝がほぼ出来あがっており、それぞれの天端のレベルが既定条件となつて、設計

を変更しても保存することができない部分がかった。くわえて、発掘調査の未了部分にも遺構の存在が予想されたので、擁壁取設工事に立会調査を行なうこととした。

第三次調査は、六月二十一・二十二日に監区職員が工事に立会った。

未掘部分の1C区・2B区・3C区から、一次・二次調査と同様の遺構が検出された。

調査地における標準的な層序は、次のとおりである。

I層 黒色表土層

II層 攪乱層

III層 盛土層。遺構の掘形が穿たれる前にあらかじめ土盛りされた層(III a層)と、掘形を主として礫石で充填した上を覆った盛土(III b層)とに分けられるはずであるが、その境界を必ずしも明確に見出しえなかった。ともに焼土粒・炭化物粒を含む。おそらく火災に遭った場所の土を用いたのであろう。

IV層 掘形内の充填物。主として河原などの円礫。個々の円礫は、茶褐色粘土で包まれている。

V層 地山。赤褐色ないし黒褐色の粘土層やその下に砂礫混りの灰褐色粘土層がある。

めくら暗渠と思われる遺構二五件が、調査地の全面に密集して検出された。これらは、あらかじめ盛土されたIII a層とその下のV層を溝状に掘込み、その掘形の内部を主として礫石で埋め、その上を厚くIII b層で覆

ったものである。確認された掘形は、法量が巾〇・六〜一・二メートル、長さ一・七〜一〇・六メートル、深さ〇・三〜一・〇メートル、平面形が長方形・隅丸長方形またはL字形、断面がほぼ箱形、底床が平坦または舟底状を呈する。掘形の礫石の大部分は、大が径一〇〜一五センチ、小が二〜三センチの河原石である。礫のほか、比較的少量であるが、瓦・埴輪・須恵器・炆器・陶器・磁器・土師器・砥石・鉄器・鉄滓も埋められている。これらの充填物は、相互のあいだに空隙があつて締りがなく、搗き固められた形跡が全くない。溝状の掘形とその充填物の上を覆う土(III b層)のなかおよび上面には、精査にもかかわらず、柱穴・礎石等は認められなかった。ここには、もともと建物等はなかったであろう。以上の諸点から、この遺構は、雨水等を地中に浸透させるために設けられためくら暗渠と考えるのが、もともと穏当な解釈であろう。その分布する密度と範囲からみて、この地は、水がぬげにくかったり、あるいはたまりやすくて湿気の多い所であつたか、とくに湿気がきらわれたところであつたか、そのいずれかであろう。

調査地の西半部すなわち4A・B区から西の境界沿いには、長軸を南北にとる遺構が多い。もっとも一部には、長軸を東西にとるらしいものもある。調査地の東半部すなわち4C区から東側では、長軸を東西にとる。

また、この種の遺構は、調査地外の北・東・西の三方にも分布する。南は、ほぼ境界を限界とするらしい。ごく一部が境界をこえて南の市道

にわずかにかかる。それより南では、既掘の遺構間の土壁の厚さの数倍の範囲を精査したが遺構は認められなかった。市道の路床引下げに立会った京都市の調査でも、遺構は検出されなかったという。西の境界外の乃木神社の敷地では、同じ市道拡幅に伴う擁壁取設工事の掘形の断面に同種の遺構が認められた。調査地の北および東にも遺構がのびていることは、1B区・4B区および6A区の遺構の状況から明らかである。しかし、どこまで分布するか、その範囲は、今回の調査では判明しなかった。

各遺構の掘形の床面は、北にいくほどレベルが高くなる。掘形が掘り込まれた肩口にあたるⅢa層上面は、南北方向ではほぼ水平なので、掘形は、南にいくほど深くなると、いいかえられる。一方、東西方向では、掘形の床面は、ほぼ同じレベルにある。しかしⅢa層上面すなわち遺構の肩口のレベルが、西にいくほど低くなっているので、掘形は、西にいくほど浅く、東の方ほど深い。

各遺構は、ごく限られた短時日の間につくられたものである。各遺構の掘形は、一部交接するものもあるが、ほとんど互に重複することがない。しかも相互に非常に近接し、平行または直交して穿たれている。このようなことは、掘形同士の位置・形状および配列を知ったうえでなければむずかしからう。掘形を埋めた礫層上部が隣接のそれと連結したり、盛土Ⅲb層の細層が各遺構ごとではなく、複数の遺構を覆っている。これは、おそらくいくつかの地区に分けてであろうが、各掘形すべ

てに礫石を充填し終ってから、それらのうえを土で覆ったことを示している。また、平面隅丸長方形・断面箱形の掘形の形状や円礫の充填といった構造上の類似点も注目される。したがって、出土しためくら暗渠は、個々に異なる企画と日時に設けられたとは考え難い。むしろ、一つの企画にもとづいてほぼ同時に施工されたと考えられる。

次に、各遺構について、西方から順に説明する。なお、法量は、単位がメートルで、概数を示す。

#### 第1号遺構（第3図1 図版五1・2）

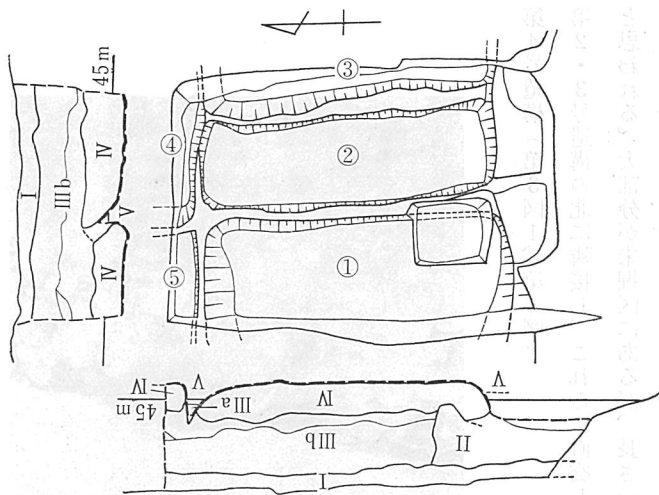
掘形の西壁がトレンチ西壁下にもぐり、東南隅が一次調査で壊わされている。南北に長軸をとる隅丸長方形。長さ三・三〇、巾一・一〇以上、深さ〇・二六～〇・三一。南北の縦断が舟底状、東西横断が箱形。

#### 第2号遺構（第3図1 図版五1・2）

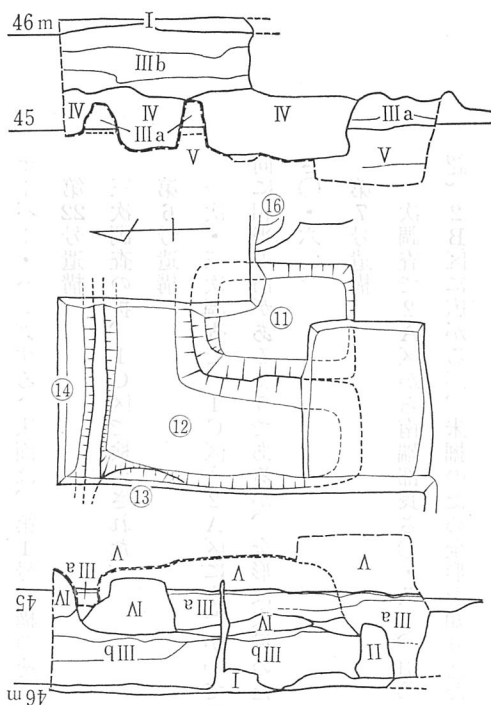
第1号遺構の東隣に平行し、長軸を南北にとる。ほぼ隅丸長方形。北東隅は、角ばる。掘形は、長さ三・一七、巾〇・九五～一・〇〇、深さ〇・三七～〇・四〇。縦断・横断とも箱形。礫石は、南半部では掘形の上にならずかにでるほど厚く盛上げるが、北半部では薄く、掘形の一部にも土を充填する。

#### 第3号遺構（第3図1 図版五1・2）

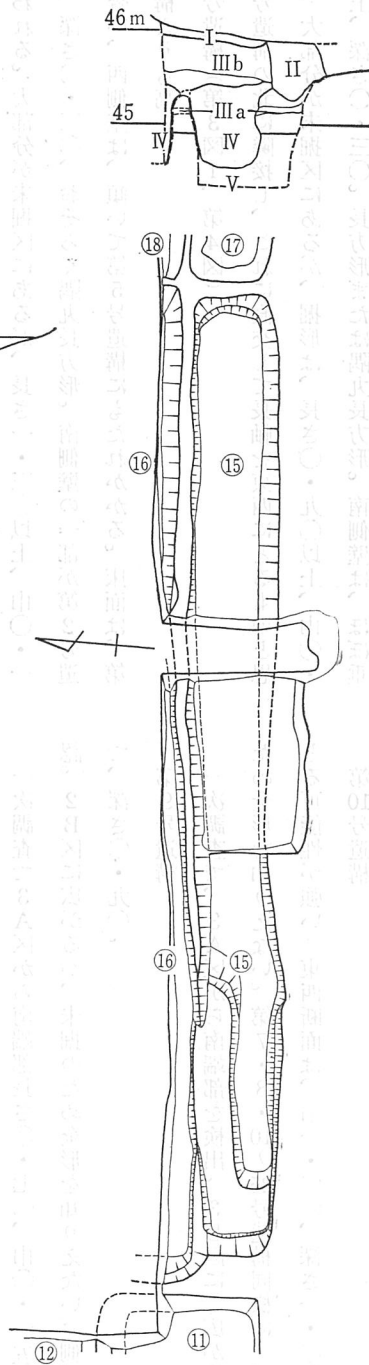
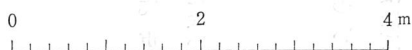
第2号遺構の東に隣接し、平行して南北に長軸をとる。三次調査で1C区にのびていることが確認された。掘形は、長さ三・二〇、巾〇・九五、深さ〇・三五、隅丸長方形。縦断・横断とも箱形。



1 第1号・第2号・第3号・第4号・第5号遺構

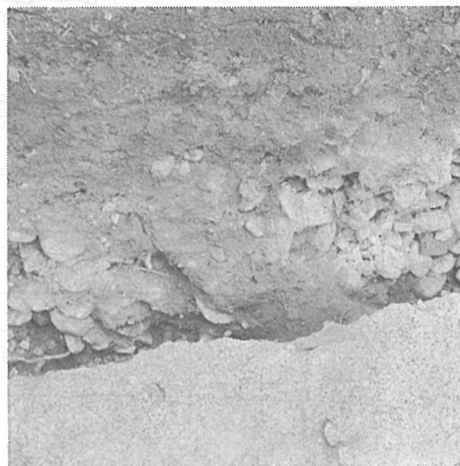


2 第11号・第12号・第13号・第14号遺構



3 第15号・第16号遺構

第3図 遺構の平面および断面(1) (1/80)



第4図 第4号遺構の西側壁  
(第5号遺構側に倒れかかった状況)

#### 第4号遺構 (第3図1、第4図)

第2・3号遺構の北に隣接し、これらに直交して東西に長軸をとるものと思われる。大部分が未掘区にあるが、長さ一・三〇以上、巾〇・一七以上、深さ〇・三〇、おそらく隅丸長方形。南側壁の一部が第2号遺構と切合い、西側壁は、傾いて第5号遺構にもたれかかる。床面は、第2号遺構よりも高い。

#### 第5号遺構 (第3図1、第4図)

第1号遺構の北に隣接し、これに直交して長軸を東西にとるものと思われる。大部分が未掘区にあるが、掘形は、長さ〇・九〇以上、巾〇・二五以上、深さ〇・三〇。長方形または隅丸長方形。南側壁は、ほぼ垂

直に立上るが、第4号遺構と共用の東側壁は、上部が内側に倒れこみ、オーバー・ハングする。床面は、第1号遺構のそれより高い。

#### 第22号遺構

三次調査の折、1C区で検出された。

#### 第6号遺構

一次・三次調査で、1C区～2A区にまたがって検出された。東西方向に相当の巾があるようであるが、全形は未掘のために知りえない。深さ〇・六〇。

#### 第7号遺構

一次調査で2A区から南端部長さ〇・八〇、巾〇・一五について確認。2B区に広がるが、未掘のため全形を知りえない。側壁はほぼ垂直で、床は舟底形、深さ〇・九〇。

#### 第8号遺構

一次調査で3A区から南端部長さ〇・七〇、巾〇・一五について確認。2B区に広がるが、未掘のため全形を知りえない。側壁はほぼ垂直で、深さ〇・九〇。

#### 第9号遺構

一次調査で、3A区から南端部を検出。3B区にも広がるが、未掘のため全形を知りえない。第7・8・10～25号遺構同様に、南北に長軸をとる可能性が強い。東西断面は、巾一・〇〇、深さ一・〇〇の箱形。

#### 第10号遺構

一次・三次調査で、3A・3C区から南端部を検出。

#### 第23～25号遺構

三次調査で、3C区から南端部を検出。第25号遺構は、第13号遺構と同一かも知れない。

#### 第11号遺構（第3図2 図版六1・2・3）

北・西は第12号遺構、東は第15・16号遺構と隣接し、南北に長軸をとる。掘形は（隅丸）長方形で、長さ一・七〇、巾一・二〇、深さ〇・六五。断面は箱形。

#### 第12号遺構（第3図2 図版六1・2・3）

北は第14号遺構、東は第11号遺構、西は第13・25号遺構に隣接する。



第5図 第13号遺構東端部  
（第12号遺構と切合う）

掘形は、北上して直角に折れ、東行して4B区外にのび、発掘区内の平面はL字形。巾〇・九〇～一・二〇、深さ〇・五〇～〇・七五。断面は箱形。床面は傾斜して南が低くなる。西側壁では、第13号遺構と切合い、礫石は連結する。北東部の礫層上部も、第14号遺構のそれと連結する。

#### 第13号遺構（第3図2、第5図）

第12号遺構と切合った東端部が、わずかに検出された。大部分は、4B区外にある。第25号遺構と同じものか。

#### 第14号遺構（第3図2 図版六1・2・3）

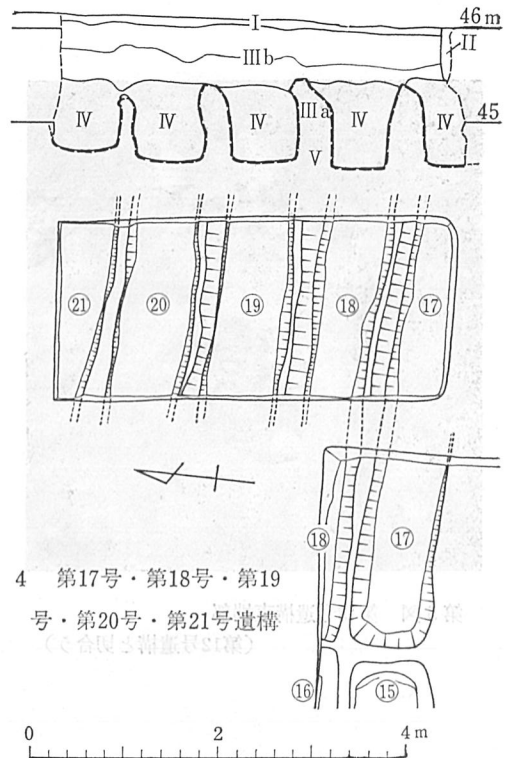
第12号遺構の北に隣接し、長軸を東西にとるものと思われる。大部分は未掘区に広がるが、南側壁沿いの〇・四〇×一・八〇が検出された。掘形は、断面が箱形と思われ、深さ〇・五〇。床面は、第12号遺構のそれより高い。

#### 第15号遺構（第3図3 図版七1・2）

北は第16号遺構、北東は第18号遺構、東は第17号遺構、西は第11号遺構と隣接し、長軸を東西にとる。掘形は、長さ一・〇・二〇、巾〇・七〇～一・〇〇、深さ〇・五〇～〇・九〇、細長い隅丸長方形。断面は箱形。北側壁の一部は、礫石を充填する前に、崩壊して床面に堆積し、礫石が第16号遺構と連結する。床は、ほぼ平坦で、傾斜して東が低い。

#### 第16号遺構（第3図3 図版七1・2）

第15号遺構と隣接し、平行して長軸を東西にとり、ほぼ同形同大と思われる。〇・三〇×一・六〇について検出。掘形の断面は、箱形と思わ



4 第17号・第18号・第19号・第20号・第21号遺構

第6図 遺構の平面および断面(2) (1/80)

長方形と思われる。断面は、ほぼ箱形であるが、北側壁上部が、大きく口を開く。これは、もともと箱形に掘削したが、側壁が薄いので、南から圧力を受けて側壁の上部が北に傾いた結果ではなからうか。床面は、ほぼ平坦であるが、そのレベルは、東方が低く傾斜し、また、第17号遺構とは大差ないが、第19・20号遺構よりは低い。

第19号遺構(第6図4 図版八1・2)

第18号・20号遺構と平行して隣接し、長軸を東西にとり、未掘区にも広がる。掘形は、長さ一・九〇以上、巾〇・七〇〇・八〇、深さ〇・八〇〇・九〇、おそらく狭長な隅丸長方形。断面はほぼ箱形。床はほぼ平坦で、第20号遺構のそれと大差ないレベル。

第20号遺構(第6図4 図版八1・2)

第19号・21号遺構と平行して隣接し、長軸を東西にとり、未掘区にも広がる。掘形は長さ一・九〇以上、巾〇・八〇、深さ〇・七五〇・八〇、おそらく狭長な隅丸長方形。断面はほぼ箱形。北側壁は、比較的到低く、礫層上部は、第21号遺構のそれと連なる。床面はほぼ平坦で、中央がわずかに凹む。

第21号遺構(第6図4 図版八1・2)

第20号遺構と平行して隣接し、長軸を東西にとり、未掘区にも広がる。掘形は、長さ一・九〇以上、巾〇・六〇、深さ〇・五〇、おそらく狭長な隅丸長方形。断面はほぼ箱形、床面は、ほぼ平坦か、中央がわずかに凹む。そのレベルは、第17号・18号遺構より高い第19号・20号遺構より

れ、深さ〇・六〇〇・八〇。南側壁の一部は崩壊し、礫石が第15号遺構と連なる。

第17号遺構(第6図4 図版七1)

第15号遺構の延長上にあり、第18〜21号遺構と平行して長軸を東西にとる。掘形は、長さ四・六〇以上、巾〇・八〇〇・九〇、深さ〇・八〇、狭長な隅丸長方形と思われる、断面箱形。床面は平らで、北隣りの第18号遺構のそれとほぼ同じレベル。

第18号遺構(第6図4 図版七1・八2)

第16号遺構の延長上にあり、長軸を東西にとる。掘形は、長さ四・六〇以上、巾〇・七〇〇・八〇、深さ〇・七五〇・九〇、狭長な隅丸

もさらに高い。

出土遺物は、多種多量で、桃山時代の瓦と日常雑器が中心である。

発掘面積が狭小で完掘した遺構が少ないにもかかわらず、大量の遺物が出土した。コンテナ（セキスイＴ28）一八〇箱にも達する。遺構が密集していることと遺物が遺構の充填物として用いられたことによるものと思われる。

出土品の大部分は瓦である。このほか、埴輪・土師器・瓦器・須恵器・炆器・陶器・磁器・砥石・鉄滓も出土し、多種類にわたる。これらは、古代に遡るものもあるが、大部分が桃山時代とその前後に属する。一点を除いて一八世紀を下るものはない。出土地が伏見城の一画であることと符合する。

遺物は、ほとんど全てが、めくら暗渠の礫層中から遊離した破片として出土した。つまり、瓦などの遺物は、礫石と同じ目的をもって各遺構の掘形内に充填されている。完形品またはほぼ完形の物が掘形内に投げこまれて細片化したとみられるものはなく、礫石層中に個々の破片が散在して混入している。また、遺物の外表にローリングを受けた摩滅も認められず、礫石を河原などから採集した時点で既に遺物が礫石に包含されていたということも考えにくい。とすれば、礫石を採集した後、掘形内に充填する前に一時的に置いておく場所、遺物が礫石に混入したと考えるのが妥当のように思える。礫置場は、瓦や日常雑器の捨て場でもあったのであろう。

桃山時代を中心とする瓦や日常雑器には、二次的な火を被った物が多い。とくに瓦について顕著である。伏見城における火事にあつたものであろう。

以下、整理が済み、遺構として完掘またはほぼ完掘した第11号・第12号および第15号遺構の出土品を中心にして説明することとする。挿図として掲げた38・58・68・82・85・86・91・93・98は第11号遺構の、5・15・19・30・31・45・51・55・59・63・64・67・69・72・78・87・92・95・99は第12号遺構の、28・36・76・77は第14号遺構の、各礫層中から出土した。10・73は、第12号遺構と第14号遺構の両者にまたがる礫層上部から出土したもので、いずれに属するか明らかでない。以上のほかは、第15号遺構の礫層中からの出土品である。なお、産地と時期は、東京国立博物館の矢部良明氏からご教示を得た。

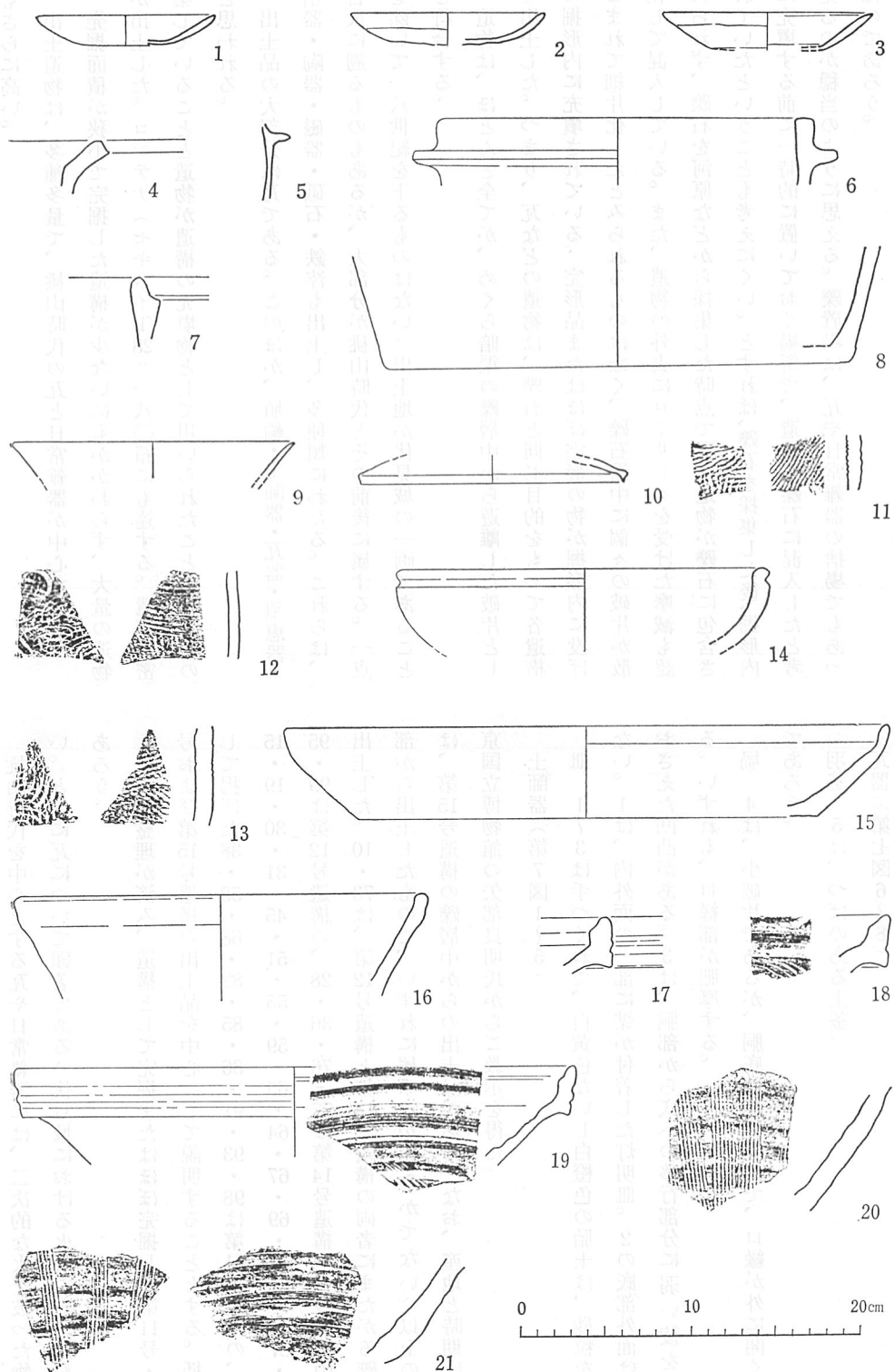
#### 土師器（第7図1～5）

皿 1～3は手づくねで、白黄色ないし白橙色の胎土は、砂粒を含まない。1は、内外面の一部に煤が付着した灯明皿。2の底部外面は指でおよせた凹凸がある。3は、胴部から底への移行部分に弱い稜をつくる。いずれも、口縁部が肥厚する。

埵 4は、小破片であるが、胴底部が半球形で、口縁が外に開く土埵であらう。

羽釜 5は、つばのある土釜。

瓦器（第七図6～8）



第7図 桃山陵墓地の出土品(1) (1/4)

羽釜 6は、内外面が黒灰色を呈する、つばのある羽釜。

火舎 7は、口縁部外側に蓋受様の段がつく。あるいは埴の類か。

甕 8は、開化天皇陵から出土した骨甕（本誌第28号一〇七頁）と同種の甕で、胴部破片も数片出土している。

須恵器（第7図9～13）

坏 9は、平らな底部から斜上方に開く口縁がつく坏であろう。平安時代。

蓋 10は、下方に短く屈曲する口縁端部。内外面横なで。これより上方の削りの有無はわからないが、つまみをもった、奈良時代以降のものであろう。

甕 11～13は、外面に平行叩き目、内面にいわゆる青海波文を施す。

壺などの可能性もある。

炆器（第7図14～第9図45）

炆器は、瓦について出土点数が多く、備前焼の摺鉢が目につく。

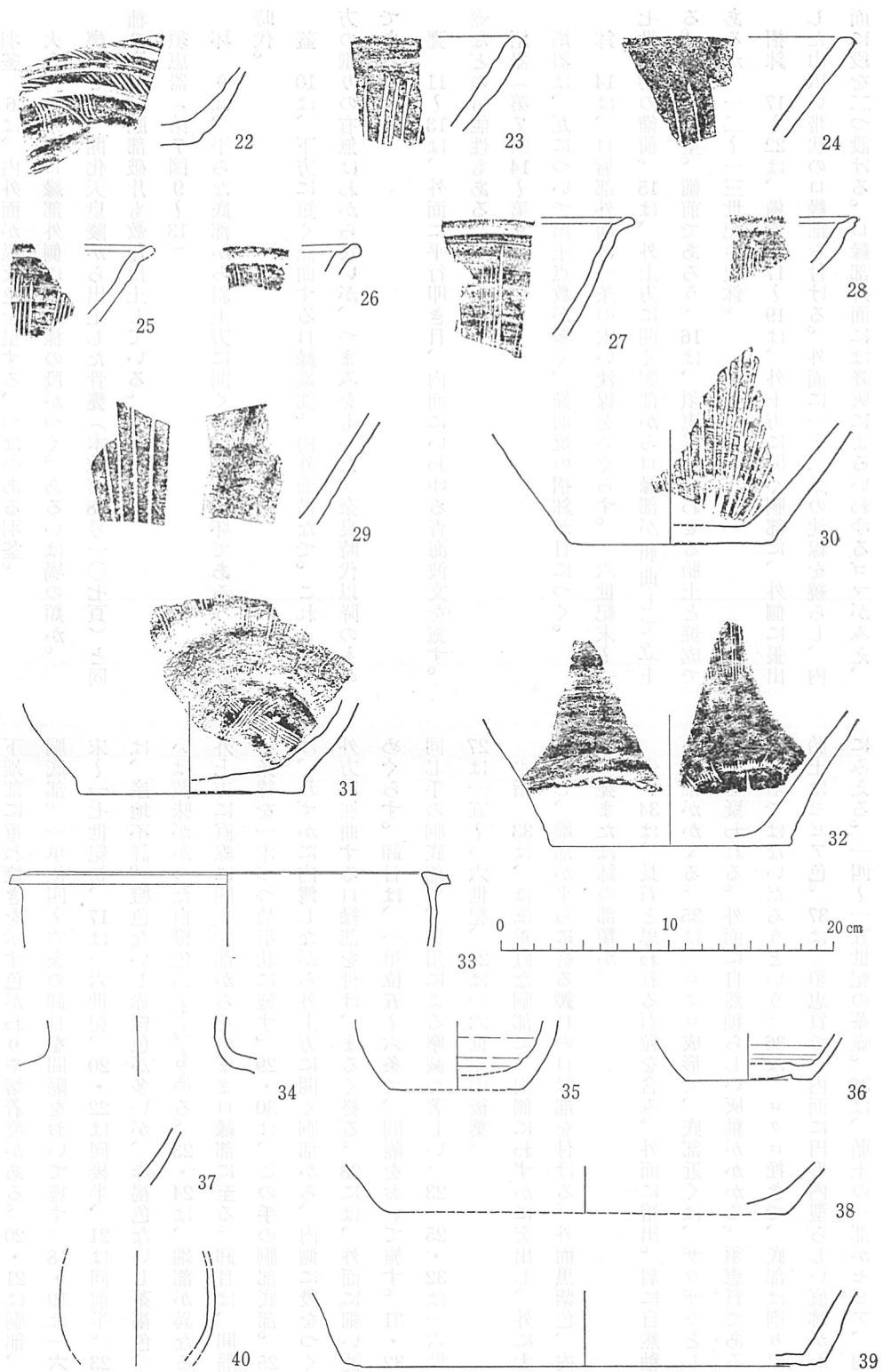
鉢 14は、口唇部外面に一条の太い沈線をめぐらす。一六世紀末～一七世紀初の備前。15は、外上方に開く胴部から口縁部が屈曲して立上る。平底。大型。備前であろう。16は、須恵器を思わせる胎土と焼成であるが、一二～一三世紀の捏鉢。

摺鉢 17～22は、備前。17～19は、外上方に開く胴部に、外側に張出した巾広い帯状の口縁部を付ける。外面に一～二条の沈線を繞らし、内面に段を二つ設ける。口縁部外面には降灰によるいわゆるゴマがみえ、

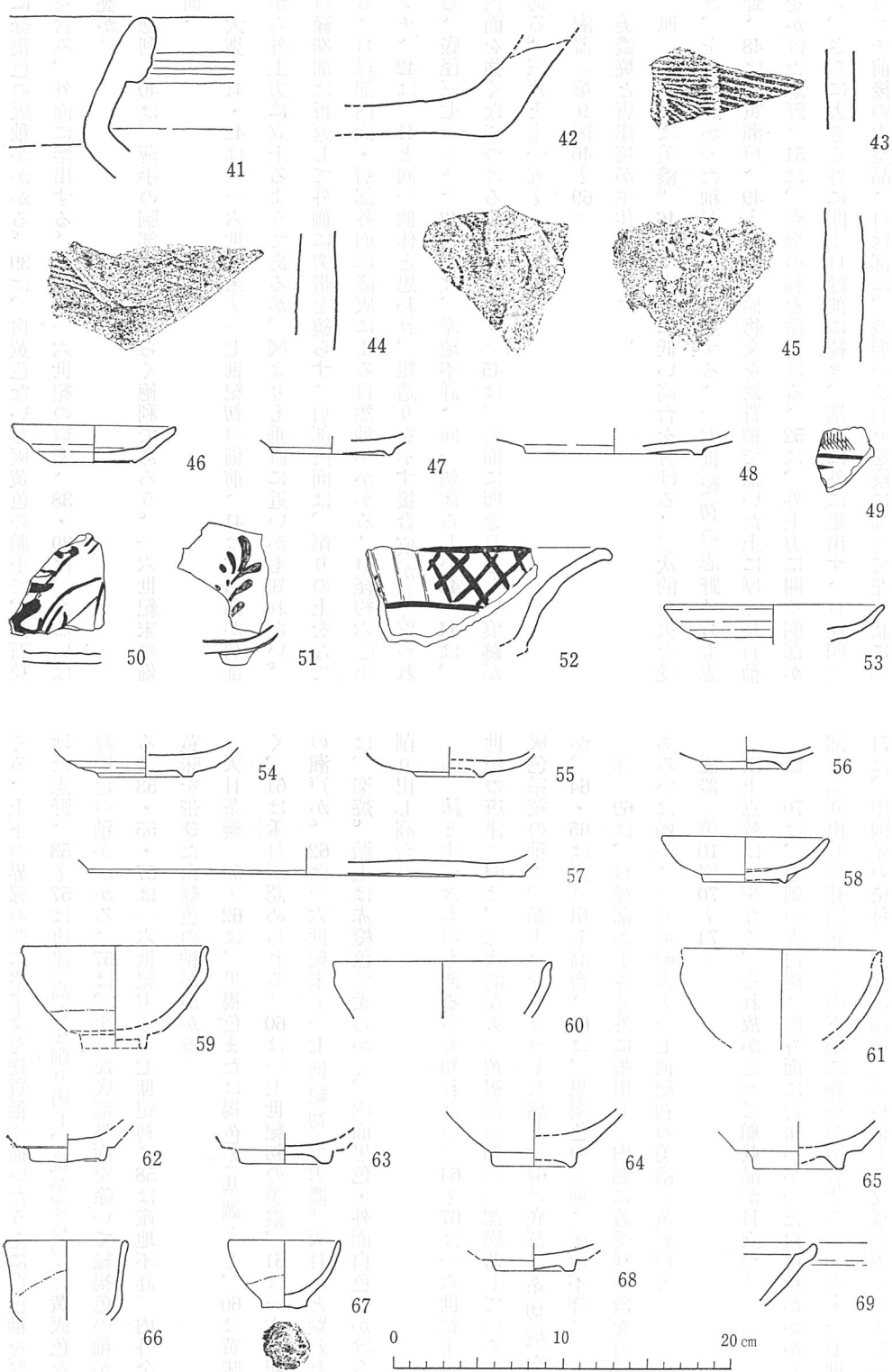
下端部に重ね焼きを示す色がわりや熔着痕がある。20・21は胴部、22は胴底部。一単位四～六条の卸目を間隔をおいて施す。18・19は一六世紀末～一七世紀初、17は一六世紀、20・22は同後半、21は同前半。23～32は、産地不詳。橙色ないし赤橙色が多いが、赤褐色ないし茶褐色、あるいは黄味がかった白橙色のものもある。23・24は、端部が異なるが、外上方に直線に開く胴部からそのまま口縁部に至る。卸目は、間隔の粗い条線を一本づつ放射状に施す。29・30は、この手の胴部底部。25～28は、わずかに内彎しながら外上方に開く胴部から、内側に段をつくって外方に屈曲する口縁部を付け、まるく終る。28には、外面に細い沈線をめぐらす。卸目は、一単位五～六条で、間隔をおいて施す。31・32は、同じ手の胴底部で、使用による摩滅が著しい。23・25・32は一六世紀、27は一五～一六世紀、26は一六世紀中後葉。

水指 33は、ほぼ垂直な胴部に、内側にわずかに突出し、外に大きく張出し、端部が平らに終る罍口の口縁部を付ける。外面黒紫色、内面褐色。甕または鉢の部類か。

壺 34は、長石と思われる石粒を含み、外面に熔出。肩に自然釉らしい灰釉がかかる。35は、ロクロ成形で、底部近くは、ザラザラとして削りかと疑われる。外面に自然釉らしい灰釉がかかる。須恵質であるが、須恵器ではないだろうという。36は、ロクロ挽きで、底部は削り出し。胎土はセピア色。37は、須恵質で、内面に円形内型らしい痕跡がみえ、内面に段を二つ設ける。口縁部外面には降灰によるいわゆるゴマがみえ、



第8図 桃山陵墓地の出土品(2) (1/4)



第9図 桃山陵墓地の出土品(3) (1/4)

に緑褐色の灰釉がかかる。39は、白黄色ないし灰黄色の胎土で、長石粒を含み、外面に熔出する。一五～一六世紀の信楽。38・39は、あるいは甕か。

德利 40は、薄手の胴部片。おそらく德利であろう。一六世紀末の備前。

大甕 41・42は、一六世紀末～一七世紀初の備前。41は、頸部が肩部から外上方に立上るようであるが、図よりも垂直に近いかも知れない。口縁端部は折返して外側に突帯を繞らす。肩部内面は、削りの上をなでる。口縁部内面・肩部外面に降灰による自然釉がかかる。口径約六〇センチ。42は、41と同一個体と思われる、紐造りを示す接合痕が認められる。底径三七センチ。43～45は、産地不詳。同一個体らしい43・44は、内面を強くなでつける刷毛目を遺す。45は、内面に叩き目らしい痕跡がある。三片とも一五～一六世紀。

#### 陶器（第9図46～69）

美濃焼と唐津焼が主体をなす。

皿 46～52は美濃。46は、底部に低い高台を付ける。二次的な火を受け、全面にかかった釉が黄白色を呈する。一七世紀初の志野。47も志野。48は、黄瀬戸。49～51は、植物文を鉄質釉で描いた上に厚く長石釉をかけた志野。51は、台形の脚を貼付ける。52は、外上方に開く胴部から、さらに大きく外に開く口縁部に続き、端部は外に張出す。口径四〇センチ前後の大型品。口縁部に、波形のひねりを縦に加えて花卉状につ

くる。上下の界線の間に格子文を鉄質釉で描いたうえに白色釉を厚くかけた志野。53～57は唐津。高台を削り出し、肌がざらつく。黄灰色ないし緑灰色の釉がかかる。57は、平らな底部外面を除いて緑褐色の釉がかかる。53・55・57は一六世紀末～一七世紀初。58は産地不詳。内外全面に黄味を帯びた白緑色の釉がかかる。

天目茶碗 59～62は、黒褐色または褐色を基調とし、60は黄味が強く、61は禾目（こめ）が認められる。60は一七世紀初のみ濃、61は一六世紀後半の瀬戸か。62は一六世紀末～一七世紀初のみ濃。天目かと疑われる63は、楽焼。胎土は赤橙色で柔らかく、内面黒色・外面白色のかけ合せ。削り出し高台。

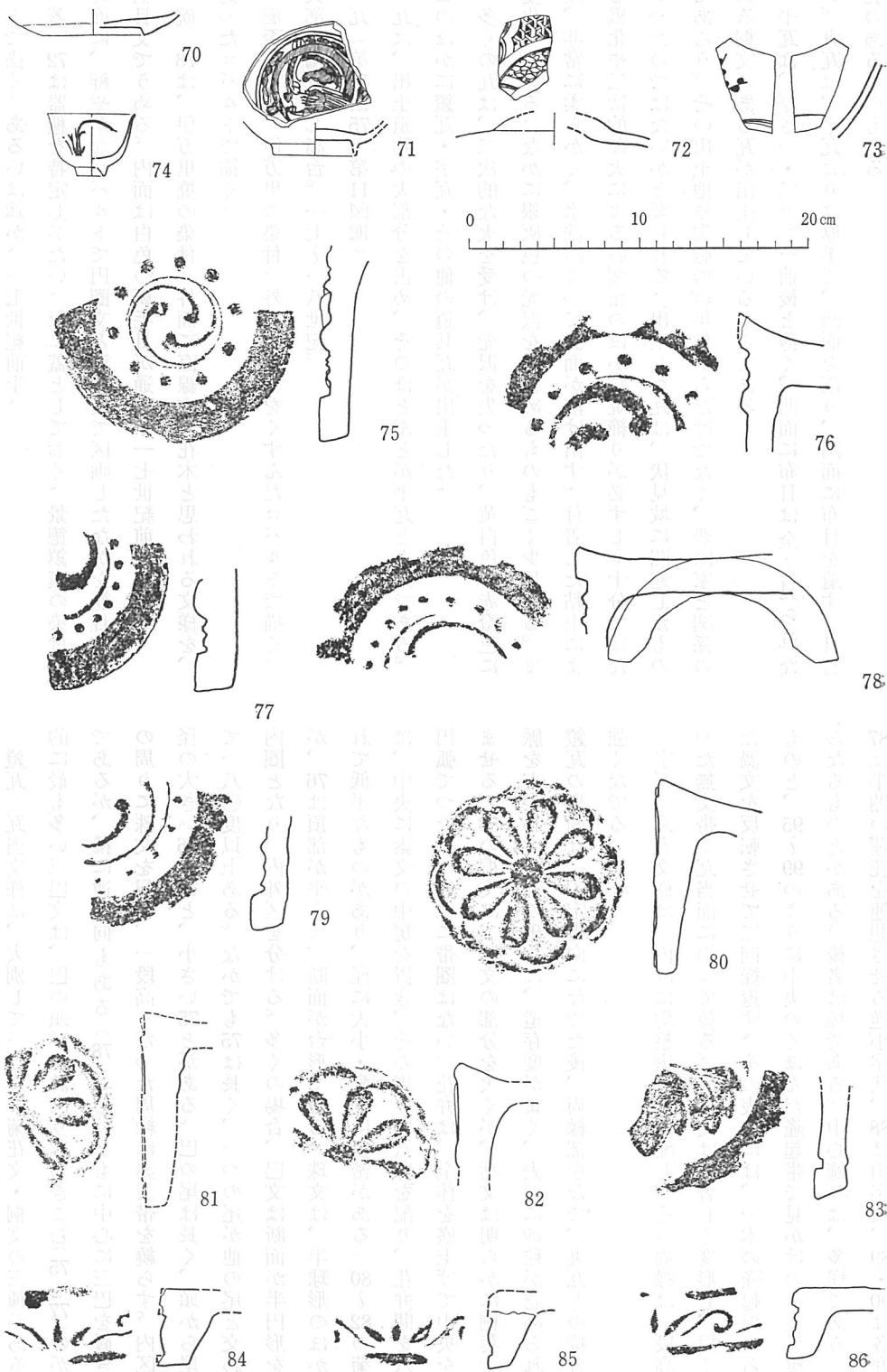
碗 鉢とすべきものもあるかも知れない。64～67は一六世紀末～一七世紀の唐津。64は、二次的な火で黄褐色の釉が一部剥落している。他は灰色系統の釉で、胎土はザラザラした感じ。67の底部は糸切痕を遺すが、64・65は削り出し高台。68は、黒褐色の飴釉。産地不詳。

鉢 69は、口縁部が小さく外に張出し、内側に蓋受様の段を設ける。あるいは塙か。一六世紀末～一七世紀初のみ濃（黄瀬戸）。

#### 磁器（第10図70～74）

出土点数は、少なく、それ故かえて舶載品が目立つ。

皿 70は、李朝の青白磁。内外面に青味がかった白色釉がかかり、底部は削り出しの碁笥底。その下端に砂粒が熔着する。一六～一七世紀。71は、中国産の染付。内面に団竜文に極似た文様を濁りの少ないコバ



第10図 桃山陵墓地の出土品(4) (1/4)

ルトで描く。あるいは鉢か。一七世紀前半。

蓋 72は器種を特定しがたい。仮に蓋としておく。景德鎮窯の染付。外面に、鮮やかなコバルトで円圈文と波状文で区画したなかを籠目文や網目文でうめる。内面は白色の刷毛目を通る。一七世紀前半。

碗 73は、伊万里焼の染付。外面に直線文と花木と思われる文様を、濁ったコバルトで描く。

酒盃 74も、伊万里の染付。外面は草文をくすんだコバルトで描く。底部は削り出し高台。一七～一八世紀。

#### 瓦 (第10図75～第11図102)

瓦は、出土遺物の大部分を占め、そのほとんどが平瓦と丸瓦である。

このほかに鍔瓦・宇瓦・その他の道具瓦が出土した。

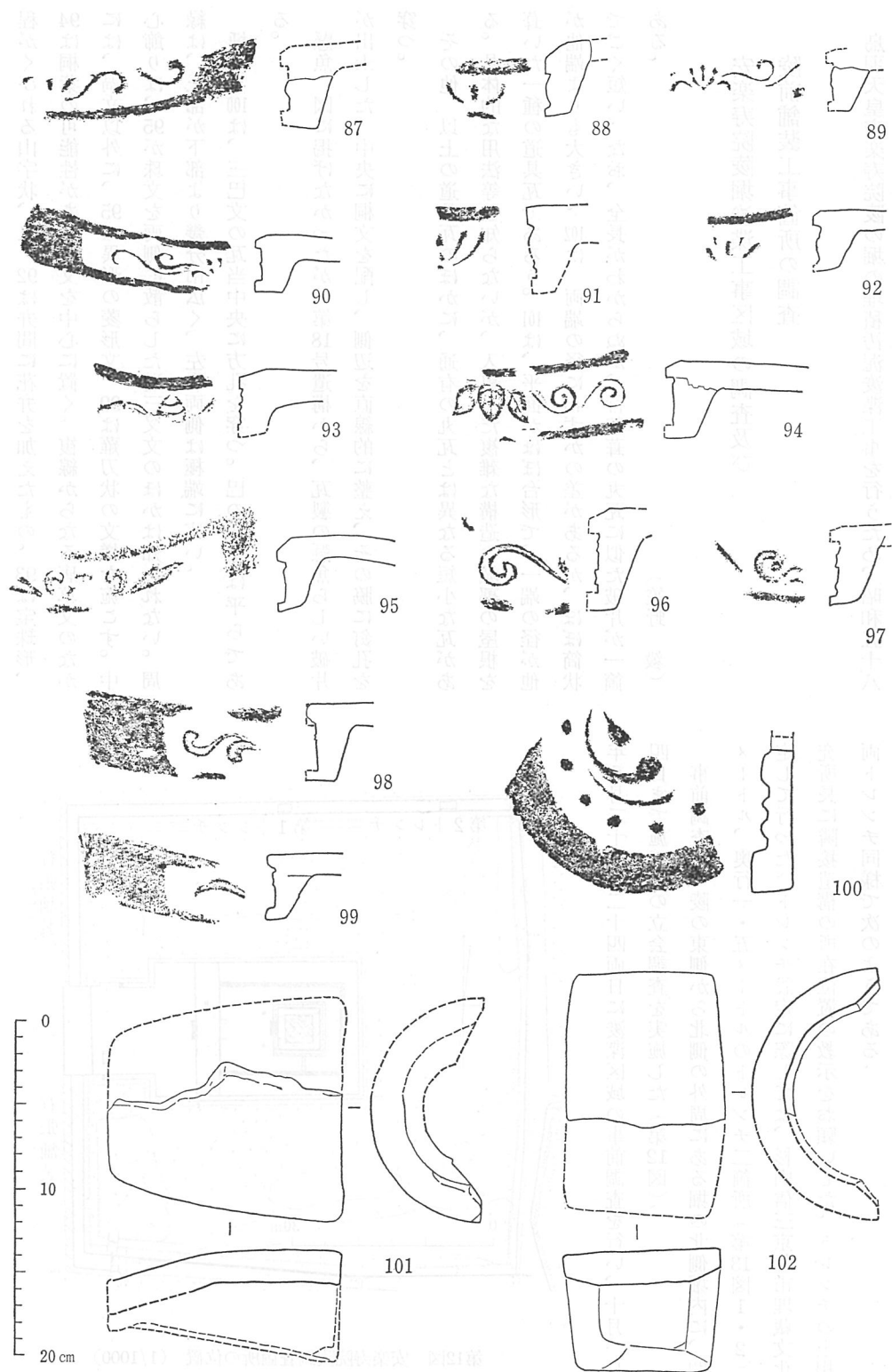
多くの瓦は、二次的な火を受け、光沢を失ったり、黄白色や赤橙色に変化している。なかに銀灰色の光沢をとどめるものもごく少量ある。また、非常に柔らかく、水洗によって表面が溶け出す。付着した粘土による風化や二次的な火による脆弱化のほか、焼締りが必ずしも十分ではなかったのではないかと疑われる。出土した瓦は、伏見城に関連したものであろう。その出土地や陶磁器の年代からだけでなく、豊臣家と関係のある桐文のある瓦が出土しているからである。

平瓦は、厚さ一・二センチ前後と薄く、凹面に布目は全く見られない。丸瓦は、平瓦よりは厚手で、凸面を削り、凹面に布目を遺す。目釘孔のあるものもある。

鍔瓦 瓦当文様は、大別して三巴文・菊花文・桐文の三種がある。量的に最も多い三巴文は、巴の頭が時計回りに巻きこむ(75～77)のが普通であるが、稀に逆方向もある(78・79)。ともに中心に三巴を置き、その周りに珠文を配り、一段高くなった周縁に素文帯を繞らす。内区には径の大きい76～79と、小さい75とがある。巴の尾は長く、頭から尾端まで一八〇度以上ある。なかでも75は長く、一つの尾が他の尾と交わって内圏となり、内外区を分ける。多くの場合、巴文は断面が半円形をなすが、76は頂部が平らで、断面が台形である。珠文は、半球形のほかつぶれて低平なものがあり、径に大小・配列に粗密がある。80～82の菊花文は、中央に素文の中房を置き、その周りに八弁を配り、花卉間を八個の円弧でつなぐ。周縁に帯圏はない。花卉は、全体を盛上げて中央をくぼませる。83の桐文は、花文の部分を欠くが、葉文は明らかに桐葉で、葉脈をも表わす。この破片は、遺存度がよく、表面に砂粒が認められる。

鍔瓦の裏面は、不定方向になでた後、周縁部をなで、丸瓦との接合部も強くなる。

宇瓦 瓦当文様は、内区に均整唐草文を配し、その周縁は一段高くなった無文帯が瓦当面に沿って繞る。唐草文は、著しく変形し、短く切れた渦文を反転させて二回繰返す。その表出には、一本の隆起線からなるものと、95～99のように中央のくぼんだ隆起帯で見かけのうえで複線からなるものがある。後者は稀である。中心飾りは、多様である。84～87は半開の蓮花を連想させる逆小字状、88は山字状、89・90は各弁の中



第11図 桃山陵墓地の出土品(5) (1/4)

程がくびれる山字状、91・92は弁間に花卉を加えたもの。93は宝珠形、94は桐葉の可能性がある葉文を中心に置く。複線からなる唐草文のなかには、渦文以外に、95は異形の菱形文、99は薙刀状の文様を施す。中心飾りは、95が珠文を両側に散らした逆三叉文のほかは知られない。周縁は、上部が下部より幾分巾広く、左右両側は極端に広い。

垂瓦 100は、三巴文の瓦当中央に方孔を穿つ。巴の頭頂は平らである。

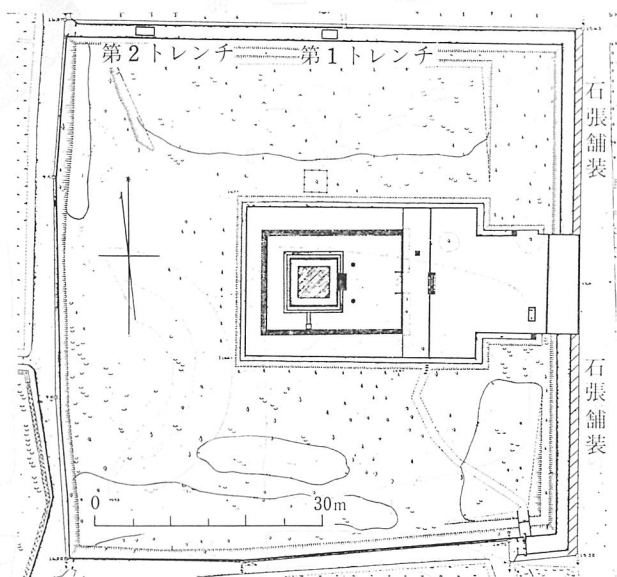
懸魚 図に掲げなかったが、第18号遺構から、瓦製の懸魚らしい破片が出土した。中央に桐文を配し、側辺を直線的に整え、その脇に釘孔を穿つ。

その他 以上の道具瓦のほかに、通有の丸瓦とは異なる短小な瓦がある。具体的な用法等を知らないが、入組んだ複雑な構造の城郭の屋根を葺いた一種の道具瓦であろう。101は、平面がほぼ台形で、一端の径が他が他端よりも大きい。102は、両端の径にわずかの差があるが、ほぼ筒状でごく短い。なお、全長がわからぬが、行基葺の丸瓦に似た破片が一箇ある。(笠野 毅)

## 安楽寿院陵堀浚渫工事区域の調査及び

### 陵前舗装工事箇所 の調査

鳥羽天皇安楽寿院陵の堀の堆積汚泥浚渫工事を行うため、昭和五十八



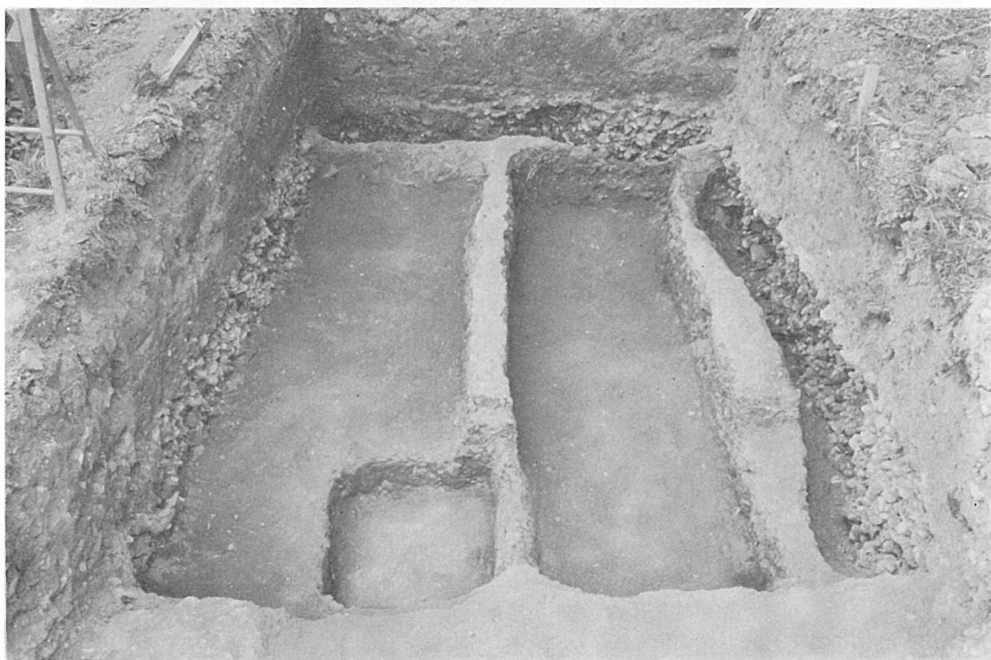
第12図 安楽寿院陵調査箇所 の位置 (1/1000)

年八月二十三・二十四両日に浚渫区域の事前調査を行い、十月一日から四日まで施工時の立会調査を実施した(第12図)。

事前調査は、陵の東側から北側の外周にある堀の北側堀内に、間口二メートル、奥行一・五メートルのトレンチ二箇所(第13図1・2)を設定して行った。トレンチ設定に際しては、杉山信三京都市埋蔵文化財研究所長に隣接遺構の所在位置の教示をお願いした。トレンチの土相は、両トレンチ同様で次のようである。

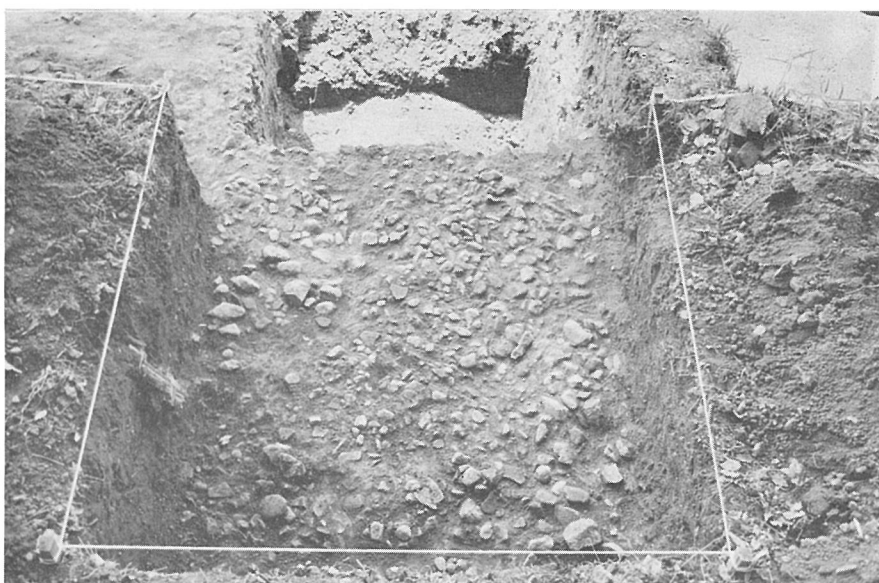


1 1 A・B区礫層上面出土状況

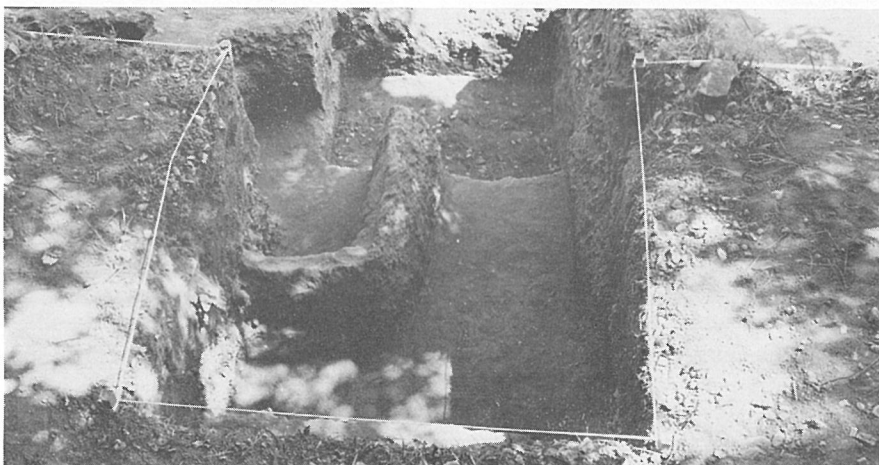


2 1 A・B区遺構掘形出土状況（手前左から第1号・第2号・第3号，  
奥左から第5号・第4号の各遺構）

1 4 A・B区礫層上面出土状況

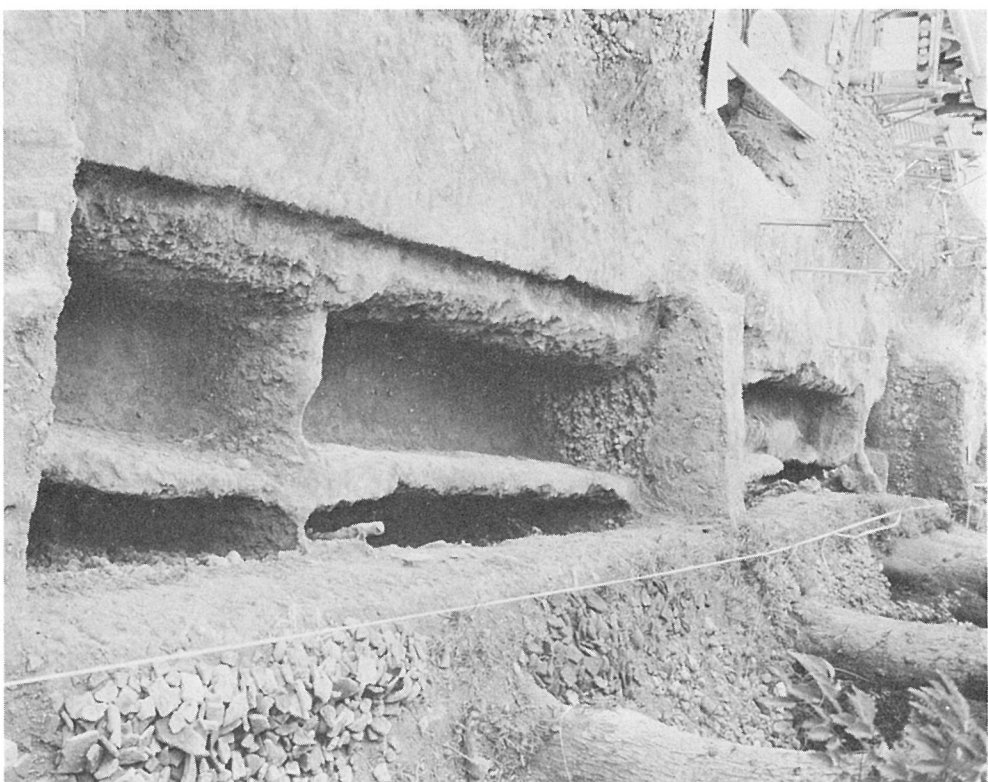


2 4 A・B区遺構掘形出土状況  
(手前第12号、奥左第11号の各遺構)



3 4 A・B区遺構出土状況  
(左から第14号、第12号、第11号の各遺構)





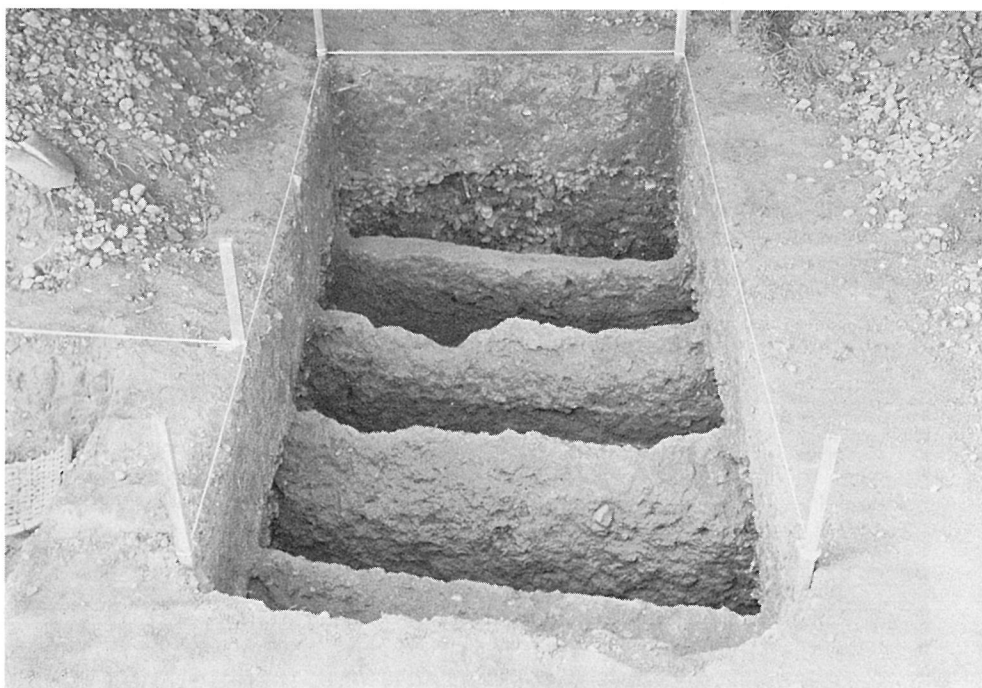
1 4C・5B区の遺構出土状況  
(手前から第17号・第18号、奥から第15号・第16号の各遺構)



2 4C区第15号・第16号遺構の側壁崩壊状況



1 6 A区隙層上面出土状況



2 6 A区遺構掘形出土状況（奥から第21号・第20号・第19号・第18号の各遺構）